

4. 島根県邑南町（1/4）



■基本情報

自治体名	島根県 邑智郡邑南町
人口	10,575人 令和 元年 12月 31日 現在



■背景・地域課題

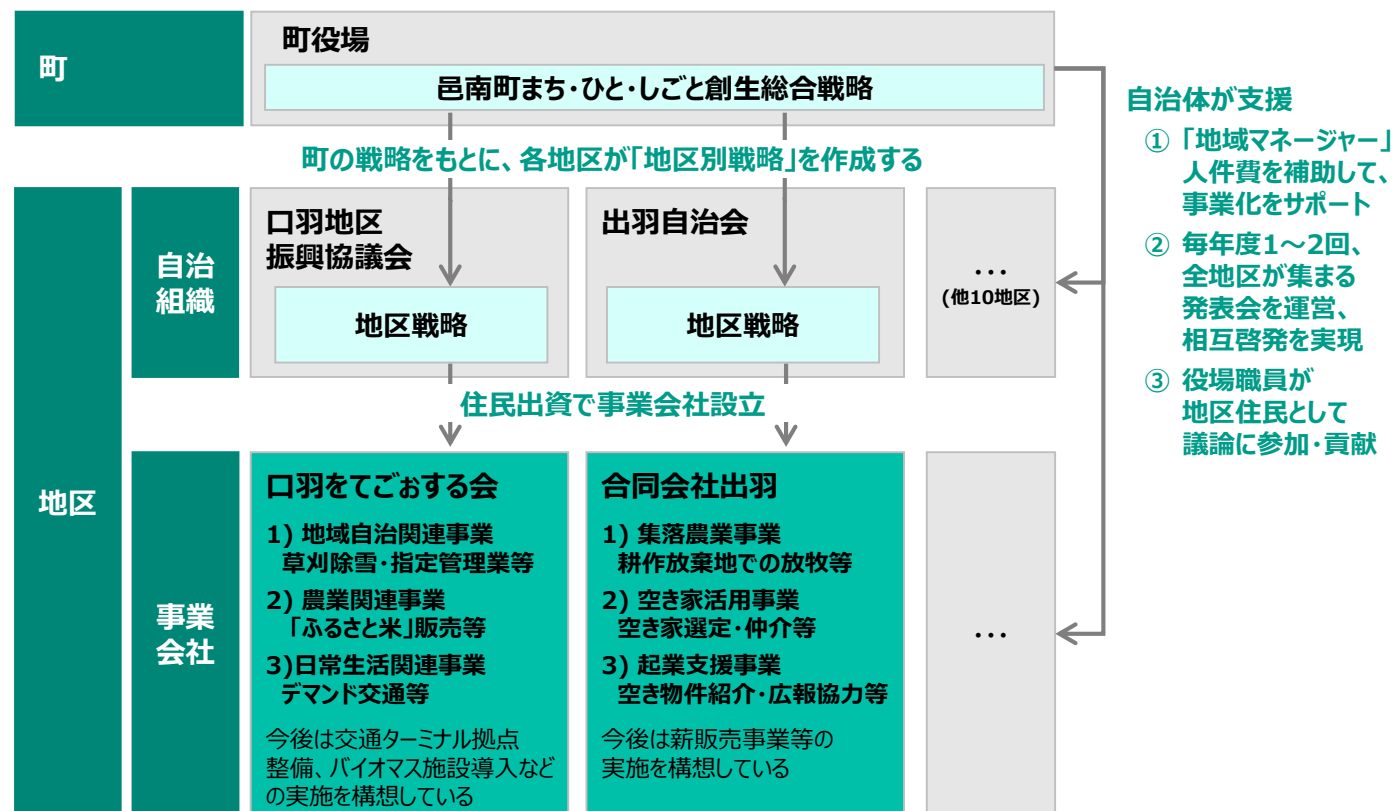
人口減少、働き手不足、交通・買物など生活基盤の衰退、等が懸念される

地域課題	地域資源
人口減少 国立社会保障・人口問題研究所は、2010年には11,959名であった邑南町の人口が、2040年には7,454名になると推計している(H30推計)。町は人口減少を危惧している。	長年培った自治文化・人材 邑南町では、市町村合併前から、各集落や地区で住民が集まり、地域の在り方を検討してきた長い歴史を持つ。こうした活動のためのノウハウが蓄積されている。また、自分達の地区は自分達で何とかするという意識が根付いている。
働き手不足 農林業分野を中心に、就業者が高齢化し、後継者不足や働き手の不足に直面している。	良質な農畜産物を育む土地 中国地方で最大の江の川の流域に位置し、水が豊かで、肥沃な大地に恵まれている。山間の高原地帯は寒暖差が大きく、そこで育てられる作物は、栄養価を高めやすい。
交通など生活基盤の衰退 2018年にはJR三江線が廃線、廃業するタクシー会社も出るなど、生活交通が衰退しつつあった。医療機関や買い物できる場所の確保なども課題となっている。	空き家 空き家が増加しているが、一部は再生利用できる余地がある。

■取り組み内容

デマンド交通などの事業を立ち上げて地域住民の生活基盤を維持しつつ、「ふるさと米」販売や空き家活用、起業支援といった事業を通して、人材・資金を地域外から呼び込んで循環を形成、地域を持続可能にする

- 町内全12地区（公民館エリア）が自らの地区の課題を調査分析し、町役場の「総合戦略」をふまえて、「地区別戦略」を策定している。
- 地区別戦略で定めた事業をスピーディに実行するために、地区の協議会や自治会とは別に事業会社を住民出資で設立している。事業会社が「高齢者向け草刈・除雪」、「デマンド交通」、「ふるさと米販売」、「耕作放棄地での放牧」、「空き家活用」など様々な事業を実施する。地域で雇用を生み出すほか、得られた利益を用いて収益性の低い活動にも取り組むことができている。
- 邑南町役場は、地区・事業会社が円滑に運営されるための様々な支援を実施している。



4. 島根県邑南町（2/4）

A. 取り組み拡大の経緯

① 地区別戦略策定

- ・邑南町には、215の集落が存在する。集落が集まった39の自治会が存在し、1つ～5つの自治会で構成される地区が12件存在する。2004年10月に羽須美村・瑞穂町・石見町が合併して町政が発足した際、伝統的に自治会活動が盛んであった邑南町は、各自治会に10万円を配賦して「夢づくりプラン」の作成を求めた。
- ・平成20年度から、県の予算を活用して「コミュニティ再生事業」を開始した。12の地区に対して、自らの地区の将来プランづくりとその実践を求めた。
- ・平成27年度からは、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」を踏まえ、邑南町としての戦略「邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とした。この中で、「地区別戦略の策定」を謳っており、具体策として「地区別戦略実現事業」を実施してきた。当事業に基づき、邑南町の12の地区が「地区別戦略」を策定した。
- ・役場は各地区に対して、活動費として年間300万円（上限）を支給している。これを「地域マネージャー」の人件費として使用することもできる。
- ・なお、邑南町は、平成31年度に、自治会支援・交通・高校支援などを担ってきた「定住促進課」に、企画財政課の企画部門を合流させ、「地域みらい課」を設立した。同課が、各地区による地区別戦略の遂行を支援している。

ポイント 地区住民自身による地域分析・計画策定

⇒住民自身が分析や計画策定に関わることで、住民はより強く課題を認識し、事業を実践するモチベーションの源泉となる。また、計画策定を主導する昔から地域に住む世代と、新事業の実行を担う若い世代の交流・融合が進むというメリットもある。

ポイント 運営を担う「地域マネージャー」人件費の補助

⇒町が地区組織の運営や各種事業のマネジメント業務を担う地域マネージャーに対する補助を行うことで、計画倒れにならず様々な事業を実践に移している。

② 事業実施

- ・地区別戦略実現事業は5年間の事業で、初年度は戦略づくり、残り4年は実行期間とした。平成28年度からの4年間、各地区は戦略で定めた空き家再生やゲストハウス立ち上げなどの事業を実施してきた。
- ・左記の毎年の補助とは別に役場がコンベを実施し、選定された案件には500万円を補助する。平成28年度から30年度は年2件、平成31年度は1件、計7件が選定された。資金を受け取った事業体は、建物改修などに補助金を活用している。
- ・一部地区は戦略を実行するための合同会社などの法人を立ち上げた。例えば口羽地区では「口羽をてごおする会」が「住民のための草刈・除雪や町施設指定管理業務等の地域自治関係事業」、「ふるさと米販売等の農業関係事業」、「新聞配達やデマンド交通等の日常生活関係事業」を手掛けている。また、出羽地区では「合同会社出羽」が「集落農業」、「空き家活用」、「起業支援」などの事業を手掛けている。

ポイント 収益事業を手掛ける地域法人の設立

⇒地域運営会社が自主事業で資金を蓄積、様々な地域課題への取り組みを柔軟・速やかに意思決定・実施する耐性を構築している。

ポイント 地域の実情にあわせたライトな仕組み

⇒口羽地区で運行しているデマンド交通事業では、電話・LINEなどの簡易な仕組みで予約・配車業務を運営している。また、出羽地区で構想している新販売事業では、固定費となる大型の加工設備や固定従業員を抱えるのではなく、少数の工具を整備するに止めてコストを抑制している。利用者に山間地域で薪を切ることそのものを楽しんでもらうということも期待している。

③ 事業拡大

- ・地区別戦略事業は令和元年度で終了する。邑南町は、令和2年度以降も各地区の活動を支援するための事業を実施する方針である。
- ・次の事業では、これまで以上に地域に自立してもらうため、事業費についての補助額を徐々に減少させてゆく仕組みとすることも構想している。
- ・従来の事業は、地区それぞれが地区内の取り組みを実践するものであったが、今後は、地区の間で協力する施策も生み出してゆく。例えば、中野地区で地区内のスーパーマーケットで物品を調達、地区内を回って販売を行う「移動販売車」については、現段階では他地区での販売は実施していないが、複数の地区で連携して実施したほうが効率が良い事業については、連携を促す。

ポイント 地区同士が切磋琢磨する仕組みの導入

⇒年に2度、全地区が集まって、それぞれの取り組みを紹介しあう場を設けている。知見の共有や、刺激しあうといった効果がある。また、この場には、地区の代表者だけでなく一般住民も参加でき、自らの地区や他の地区の取り組みについて見聞きし、それを自身の地区内での議論に反映する。

ポイント 地域の自立を促すための補助事業設計

⇒各地区が活動のための収入源を自ら確保することを促すために、事業費に対する補助は徐々に減少させてゆくことを想定している。また、地区間で共同実施・運営したほうが良い事業については、町が関与して連携を促す。

4. 島根県邑南町 (3/4)

口羽地区 : 口羽をてごおする会

- ✓ 地域のための収益事業を実施する主体としてLLP「てごおする会」を発足させた。
- ✓ 「住民のための草刈・除雪や町施設指定管理業務等の地域自治関係事業」、「ふるさと米販売等の農業関係事業」、「新聞配達やデマンド交通等の日常生活関係事業」を手掛けている。

◆背景・きっかけ

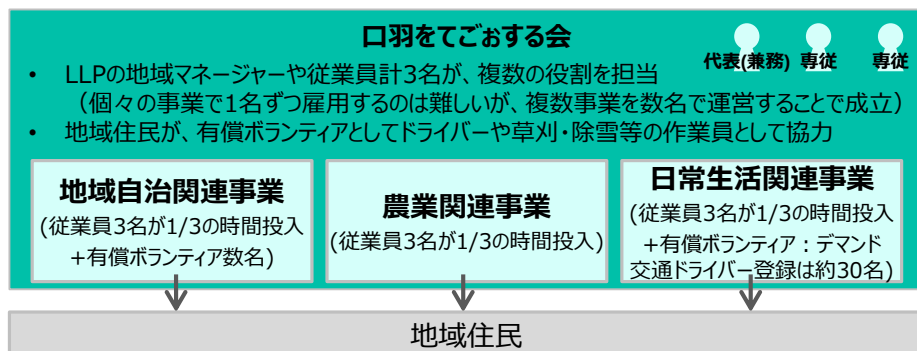
- 口羽をてごおする会の事務局長である小田氏は、役場勤務の後、NPOひろしまねを立ち上げて江の川流域地域の活性化を目指した。その中で、「集落が元気にならないと何も始まらない」「地域の口羽地区をモデルにしよう」と決断、福祉協議会傘下に集落支援センターを立ち上げた。
- 収益事業を実施するにあたって、対価を得る事業を実施することについての住民の理解を得やすく、登記・会社印を使用して関係各者との契約も実施しやすい法人組織を設立すべきと判断した。株式会社形式も検討したが、税金などについてのメリットを考慮しLLP形式を選んだ。
- 町から補助を受け取るにあたって、地区で「口羽地区振興協議会」を設立した。てごおする会に加えて、自治会長や役場の支所長が参加、月1回、地域をどうするかについて議論を行っている。てごおする会が主体的に関与し、会報全戸配布などを実施している。

◆工夫など

- 地区の高齢世帯140世帯に聞き取り調査を実施して地域課題・ニーズを把握、それぞれを事業化した。現在は数千万円の売上を獲得、地元住民のパートタイム人件費や、地元食材購入費を地元に還元したうえで、てごおする会の活動経費となる利益（自主財源として使える資金）約510万円を生み出している。

◆今後の課題や方向性

- 地域を「守る」活動だけでなく、外部からヒトや資金を呼び込む「攻め」の施策も実施しようとしている。島根県の「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業に応募し、県内3件のうち1件として選定された。今後は阿須那地区と共同で年間1000万円を5年間受領して様々な施策を実施する。



▼事業例① 地域自治関連：草刈・除雪や町施設指定管理業務など

- 地域内の高齢者が自身で実施できずに困っている「草刈」や「除雪」を有償で代行する。地域に雇用も生み出す効果もある。
- 各種団体の事務を代行する他、町が700万円を掛けて実施していた温水プールなど施設管理を指定管理事業者として請け負っている。費用を差し引き、てごおする会が人件費として使える資金約140万円を得ている。



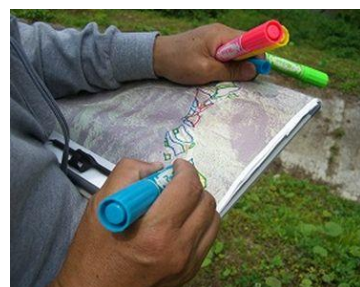
▼事業例② 農業関連：ふるさと米販売、農業事務手続代行など

- 年間契約30kg/12,000円（送料込）で地元の米を精米・販売している。有機農業ではないが減農薬などの努力は行っている。農家からは相場より高い30kg/8,000円で買い上げている。販売先は地元出身者に制限している。その理由は、地元農家から直接仕入れるので、健康には影響はないものの小砂などの異物が混入することもありえるから。そうした背景を理解してもらえる人に販売する。販売量は年間2トンまで拡大している。
- 広域化など各種申請・交付金受領の事務手続を代行して農家から対価を受け取る。農家は事務手続が苦手な人も多く、申請すれば得られる補助を受け取れていなかったりする。てごおする会が代わりに事務手続を実施、手数料を得る。約160万円の自主財源として使える資金を得ている。



▼事業例③ 日常生活関連：デマンド交通、新聞配達など

- デマンド交通の運営業務を受託している。阿須那地区と口羽地区が合同で「はすみ振興会」を組成、国交省の「公共交通空白地有償運送事業」の枠組みのもとで、自主事業としてデマンド交通を運行している。利用者は前日16時までに予約すれば、運賃を支払って指定の地点間で利用できる。ドライバーは地区の住人で、講習を受けて登録ドライバーとなり、自家用車で運行する。ドライバーには時給1,000円、1kmあたり30円を支払う。予約・配車はLINEと電話で実施している。利用者数は月100名程度、通院用途が多い。LLPはデマンド交通を運営する振興会から予約受付業務を年間90万円を受託している。デマンド交通の事業収支は400万円の赤字だが、赤字分は町が補填する。
- 地区の新聞配達業者が廃業してしまったので、てごおする会が引き継いだ。また、女性主体の仕出し加工グループの支援も行っている。



▼今後の事業 交通ターミナル拠点整備、バイオマス施設導入など

- 「小さな拠点づくり」計画では、①交通ターミナル拠点整備、②支障木を利用したバイオマス施設導入、③空き家を利用した独居高齢者向けサロン開設、④デマンド交通の配車予約システムの開発、⑤日用品のネット通販代行、⑥除雪や除草などの出張サービス拡充、を実施する予定である。
- バイオマス施設については、温水プール向けの熱供給と発電を行う設備（現段階では7kW程度を想定）の導入を検討している。



4. 島根県邑南町（4/4）

出羽地区：合同会社出羽

- ✓ 出羽地区の戦略を実行するための事業体として、LLC「合同会社出羽」を発足させた。
- ✓ 「集落農業」、「空き家活用」、「起業支援」などの事業を手掛けている。

◆背景・きっかけ

- ・フットワークが軽く多様な事業を速やかに実施できるため、LLCを設置した。最初の事業「集落農業」の実施に向けて、地区の中でも農地面積の大きい6つの農家が1万円ずつを出資し、LLCを発足させた。その後、集落農業の拡大や他の事業を実施する過程で、株主・資本金を増やしている。

◆苦労した点・変曲点・工夫など

- ・地域に関する多様な課題に速やかに対応できるよう、LLCの定款には、「不動産」、「イベント」、「生活必需品の配送」、「福祉有償運送」、「飲食店経営」など、今後実施する可能性があると考えられる様々な事業を盛り込んでいる。
- ・LLCは長期にわたって役員を固定し、事業の執行にあたることができる。LLCは農業部門と定住促進部門の2部門で構成されているが、各部門から3名、計6名を一般企業の執行役員にあたる「業務執行社員」に任命している。この6名が参加する役員会議を開催、LLCとしての意思決定を行っている。自治会は、12名の役員からなる意思決定会議体を持つが、LLCの執行役員は自治会のメンバーでもあるので、両者の議論の内容共有をスムーズに行うことができる。

今後の課題や方向性

- ・今後取り組みたいのは「自然エネルギー」事業で、具体的には薪販売事業を手掛けようとしている。今後様々な地域課題の解決に向けた事業を実施する予定。

合同会社出羽【定款上の主な事業】

1. 出羽地区におけるまちづくり、振興計画、土地建物の有効利用に関する調査、計画、運営
2. 不動産の売買、交換、賃貸借及び仲介ならびに所有、管理
3. 各種イベントの企画、運営
4. 商店街、商店の販売促進のための共同事業
5. 御用聞きや生活必需品等の配達
6. 福祉有償運送
7. 飲食店の経営
8. 農畜林産物の生産販売
9. 農畜林産物を原材料とする加工品の製造販売
10. 農畜林産物生産に必要な資材の製造販売
11. 農林作業の受託
12. 前各号に付帯関連する一切の事業

▼事業例① 集落農業

- ・個々の農家がそれぞれで農作業を行うのではなく、皆で集まって広域化して、効率化や各種補助獲得を実現しようとするもの。大林集落の耕作放棄地等において、放牧の取り組みを実施している。



▼事業例② 空き家活用

- ・地域の空き家の状況や家主のニーズを調査し、優先順位の高い物件から、仲介役として借り手探しや家賃交渉などを行う。不動産業を手掛けていた社員が出資者としてLLCに参加し、副業従業員となって事業を運営している。



▼事業例③ 起業支援

- ・新しい事業を立ち上げたい人物を支援する。起業プログラムの作成支援、空き家物件の紹介、起業者の生活支援、広報協力などを実施する。これまでに、地域内空き店舗を借り受け、起業希望者に「チャレンジショップ」として提供する、などの活動を実施している。



▼今後の事業 薪販売

- ・大掛かりな設備を導入して原木を調達・加工・販売するのではなく、ストックヤードや加工資材を整備・保有し、薪を使いたい人が自ら切断・加工するモデルを構想している。そのほうが手軽に事業参入できる。邑南町の工務店が薪を使った床暖房を推奨するなど、潜在的なニーズは存在する。薪利用にこだわりがあり、「自分で切ることも楽しみたい」といったような域外の消費者が買いに来る人も期待している。

